

# 「大台町議会基本条例」検証（評価と課題）チェックシート [対象期間：平成27年度]

A：よくできている B：できている C：検討（努力）が必要 D：殆どできていない  
 （評価がC・Dと低い場合は「課題」を記載してください）

（ 議員名： 堀江洋子 ）

第3条	（議員の政治倫理）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○町民の疑惑を招くことのないよう行動する	<input checked="" type="checkbox"/> 倫理条例を遵守している <input type="checkbox"/> 倫理条例を遵守していない	住民の信頼を裏切ることとはあってはならないと考えている。政治倫理条例第2条を遵守し、町民の疑惑を招くことのないよう行動している。	A	
第5条	（議員の活動原則）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○議会が合議制の機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	本会議においては、一般質問、質疑、討論を積極的に行い、委員会・全員協議会においても意見を述べている。	A	
	○町民の意見を把握し、自己の能力を高め、町民に選ばれた者としてふさわしい活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	有権者から選ばれた議員として、住民の利益と福祉のために活動している。住民の方から寄せられる生活相談や町政への要望などについて誠実に対応している。	B	
	○町政を総合的な見地からとらえた活動をする	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施継続 <input type="checkbox"/> 未実施	地方政治の問題には、住民の目線で取り組み、一つ一つの要望を困難を解決して実現する努力を行っている。産業政策など地域経済の問題に目を向け、他の議員と共同の努力をつくして活動している。	B	
	○1年1回以上、議会報告広報誌の作成配布に努める	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施継続 <input checked="" type="checkbox"/> 未実施		C	H27年度は発行できなかった。努力が必要。
第6条	（町民参加及び町民との連携）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○各議員の選挙公約における実現性	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	中学校に引き続き、小学校の普通教室へのエアコンの設置等公約実現している。	B	
第7条	（町長等と議会及び議員の関係）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○一般質問を1年に1回以上行う	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	各定例会で行っている。	A	
	○執行機関の諮問機関、審議会等の委員に就任しない	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	就任していない。	A	
第12条	（政務活動費）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○適切かつ活動に有効に使われたか。また、証票類を添付した報告書を提出したか。	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	全額使用している。報告書には、証票類を添付している。	B	
第13条	（議員研修の充実強化）	実施状況	実 績	評価	課 題
	○政務活動費等を活用し自主的に研修に努める	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 未実施	研修には4回（延べ8日）、調査には2回（延べ3日）参加した。	A	